

データローカライゼーション規制などの特殊性を踏まえて平易に解説

# 『中国サイバーセキュリティ法』の理解と実務対応のポイント

～ 日本企業はいかにして法対応を進めていくべきか ～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2019年 10月28日(月) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

法務部門、総務部門、情報システム部門、人事部門、監査部門など  
関連部門のご担当者

※本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込みご遠慮願います。

講師 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 大井哲也 氏

講師紹介  
TMI 総合法律事務所パートナー弁護士。クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、アドテック、ビッグデータアナリティクス、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構(CUPA)法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。

【申込方法】 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 35,200円(本体価格 32,000円) 一般 38,500円(本体価格 35,000円)

191663-0303(※) 『中国サイバーセキュリティ法』の理解と実務対応のポイント			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

## ・プログラム・

### ■開催にあたって■

中国では、2017年6月にサイバーセキュリティ法が施行されました。同法は、個人データやプライバシーの保護のみならず、中国国家にとって重要なデータをも保護する趣旨を併せ持つ特殊な性格を有しています。それゆえ、中国国内でのデータ保管を要請するいわゆるデータローカライゼーション規制も含まれています。このような同法の特殊性に加え、同法の対応を困難としている要因としては、同法が施行された以降も、同法の実質的内容を規制する各種ガイドラインが未だ整備途上にあり、規制内容が不明確であるという点です。そこで、本セミナーでは、中国サイバーセキュリティ法の規制内容を概観するとともに、規制内容が不明確な中でいかに日本企業が法対応を進めていくべきかを解説します。

1. 世界各国のデータ保護規制の俯瞰
2. 個人情報保護規制とデータローカライゼーション規制
3. 規制対象者(ネットワーク運営者と重要情報インフラ運営者)
4. 罰則
5. 中国サイバーセキュリティ法の要求事項
  - (1) サイバーセキュリティ等級保護義務
  - (2) サイバーセキュリティ・インシデント対応プランの策定義務
  - (3) ネットワーク製品・サービスの国家標準適合義務
  - (4) 個人情報および重要データを中国国内に保管する義務
  - (5) 個人情報および重要データの越境に制限を設ける義務
  - (6) 個人情報保護原則の遵守義務
  - (7) 個人情報の正確性担保義務
  - (8) 個人情報の第三者提供の禁止
  - (9) サイバーセキュリティ・インシデントの報告義務
  - (10) ネットワーク情報の安全に関する苦情申立て・通報受付義務
6. 未確定の各種規則・ガイドラインの対応策

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。